

## ウォーターズプレー・フレイザー仕様書

### 1. 機器構成

No	機 器	数量	規格
1	ウォーターズプレー	1台	B-80501
2	フレイザー (12本)	1セット	R-1507

※ウォーターズプレー・フレイザーは、株式会社リフレプロジャパン社製とする。

### 2. 使用目的

患者さんの足裏の角質やざらつき、爪の表面や断面を滑らかに整えたり、鶏眼を削ったりする機器。

### 3. 機能・性能

(1) ウォーターズプレーは以下の要件を満たすこと。

- 1-1 水をスプレーしながら、ニッパーでは切れない肥厚爪をスピーディーに削ることができること。また、鶏眼・胼胝・角質のケアを痛みを与えずに行えること。
- 1-2 水によるスプレー式であること。
- 1-3 回転数・水量の調整はタッチパネルで操作できること。
- 1-4 水量調整が1から6段階で0.5ずつ調整できること。
- 1-5 回転数調整が6,000から40,000回転/分以上で、1,000単位で調整できること。また、最高回転数が40,000回転以上であること。
- 1-6 ハンドピースに手元を照らすライト並びに、フレイザー回転操作のスイッチを装備していること。
- 1-7 回転数・水量を記憶させるメモリー機能を有し、3パターン以上は記憶させられること。
- 1-8 フレイザー回転方法の左右切り替えを行えること。
- 1-9 静音に考慮した機器で、騒音値が45db以下であること。
- 1-10 水タンクは本体と一体となっていること。また、一定水量まで低下するとそれを知らせるメッセージがディスプレイに表示できること。
- 1-11 ディスプレイ表示言語が日本語であること。
- 1-12 外寸が、H190×W250×D110mm以内であること。
- 1-13 本体重量は、2.2kg以内であること。
- 1-14 使用電源は100Vであること。

(2) フレイザーは以下の要件を満たすこと。

- 2 - 1 フレーザーはウォーターズプレーTEC S2000 専用であること。
- 2 - 2 全てのフレーザーは滅菌可能であること。
- 2 - 3 フレーザーの構成・数量は各種 1 本ずつ、12 種類を 1 セットとすること。種類名称並びに各種の用途は以下のとおりとする。
  - 2 - 3 - 1 カップエンユライファー（ダイヤモンド）：足裏の角質やざらつきを滑らかに整えるもので、10,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 2 ローゼンフレーザー（小Φ1.0mm）（ステンレス）：小さい鶏眼の芯を削るものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 3 ローゼンフレーザー（中Φ1.6mm）（ステンレス）：鶏眼の芯を削るものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 4 ローゼンフレーザー（大Φ2.3mm）（ステンレス）：大きい鶏眼の芯を削るものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 5 ローゼンフレーザー（小Φ1.0mm）（ダイヤモンド）：鶏眼を削った後の皮膚を整えるものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 6 ローゼンフレーザー（中Φ1.6mm）（ダイヤモンド）：鶏眼を削った後の皮膚を整えるものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 7 ローゼンフレーザー（大Φ2.3mm）（ダイヤモンド）：鶏眼を削った後の皮膚を整えるものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 8 トーネンフレーザー（ステンレス）：肥厚した爪を薄く削るものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 9 ダイヤモンドフレーザー四角大：母趾など大きくて分厚い爪の形を整えるものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 10 ダイヤモンドフレーザー台形：爪の表面や断面を滑らかに整えるものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 11 ダイヤモンドフレーザー四角小：爪の表面や断面を滑らかに整えるものであること。20,000 回転程度で使用するものであること。
  - 2 - 3 - 12 フィズレンフレーザー（ダイヤモンド）：爪溝や爪の周りの角質を取り除くものであること。10,000 回転程度で使用するものであること。

#### 4. 納入期限

契約の日から 90 日以内とする。

#### 5. その他

- (1) 操作説明会は求めに応じ、適宜開催すること。
- (2) 作業は、納期、作業期間のスケジュールについて事前に打ち合わせを行い、そのスケジュールに従い完了すること。
- (3) 納入検査後1年間は、使用者の責に帰さない故障に対しては、無償にて修理もしくは交換を行うこと。
- (4) 緊急故障時には、早急に復旧できる体制を有すること。
- (5) 納入及び引取に係る経費については、入札価格に含むものとする。